

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計		事務事業分類	A 一般事務事業					
事務事業名	専門性の高い意思疎通支援事業		シート番号	011-120				
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進	課	評価責任者(課長名)	小須田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	平成 26 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称・障害者総合支援法)			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画・第1期堺市障害児福祉計画			
5	事業実施の経緯	平成25年度に障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業として位置づけられた。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	堺市在住の身体障害者手帳1級又は2級の盲ろう者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	盲ろう者のコミュニケーションや移動の支援を行う「盲ろう者通訳・介助者(以下、「通訳介助者」という。)」の養成や派遣を実施することにより、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	当該事業は大阪府が社会福祉法人大阪障害者自立支援協会に委託しており、大阪府・大阪市・堺市・府下の中核市間で協定を締結し、各市が大阪府に分担金を支出している。 1. 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 (1)派遣対象 福祉事務所、郵便局、税務署等への用務、医療機関への受診、サークル活動・交流会への参加等 (2)派遣時間 1人あたり年間1,080時間(上限) 2. 盲ろう者通訳・介助者確保事業 (1)講習時間 81時間(16日間) (2)主な内容 盲ろう者概論、盲ろう者通訳・介助論、人権、障害者福祉概論、福祉サービス従事者の職業倫理、移動介助技術、通訳・介助実習等 <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他				
10	直接実施以外の主な支出先	大阪府(社会福祉法人大阪障害者自立支援協会)					

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費(a)	千円	20,624	18,984	20,622	18,633	20,809	14,149	20,986	
	主な事業費内訳	分担金	千円	20,624	18,984	20,622	18,633	20,809	14,149	20,986
			千円							
			千円							
	財源内訳	国・府支出金	千円	10,312	10,311	10,311	10,311	10,404	7,074	10,493
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
その他()		千円								
	一般財源	千円	10,312	8,673	10,311	8,322	10,405	7,075	10,493	
12	人件費(b)	千円	2,460	2,460	2,460	2,460	2,430	2,430	2,460	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	23,084	21,444	23,082	21,093	23,239	16,579	23,446	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	専門性の高い意思疎通支援事業	シート番号	011-120
-------	----------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	「盲ろう者通訳・介助者派遣事業」 外出時に、大阪府に登録された通訳介助者を派遣することにより、盲ろう者の社会参加の促進に寄与した。 ・派遣利用者数 15人(堺市内) ・利用時間計 7,952時間(1人平均530時間)						
		「盲ろう者通訳・介助者確保事業」 通訳介助者の養成講座及び現任の通訳介助者に対する研修を実施することにより、以下の役割を担う通訳介助者を確保した。 ・意思疎通の支援(点字、手話、触手話等) ・外出時の移動に必要な情報の提供 ・移動の援護 また、平成30年度より、通訳介助者のスキル向上のために、養成講座のカリキュラム内容をより実践に即した内容に変更した。 ・通訳介助者の登録人数 487人(大阪府内) ・養成講座受講人数 47人 ・養成講座修了人数 36人						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		通訳介助者の登録人数	人	目標値	390	400	410	420
				実績値	437	466	487	
				達成率	112%	117%	119%	
	評価			良い	良い	良い		
	算出方法・設定根拠など		事業は大阪府から社会福祉法人大阪障害者自立支援協会に委託しているため、実績値は大阪府単位。					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		派遣利用者数	人	目標値	18	17	17	17
実績値				18	16	15		
達成率				100%	94%	88%		
評価	良い			普通	普通			
算出方法・設定根拠など		目標値は平成30年度から第5期堺市障害福祉計画(平成29年度に策定)の見込量を準用						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	派遣利用者数	人	18	16	15
	②	上記①にかかる年間経費	千円	18,673	18,322	13,418
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,037,389	1,145,125	894,533
	備考(算出についての説明等)		大阪府への分担金のうち、派遣事業の事務費・派遣費を計上			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		<p>「盲ろう者通訳・介助者」の養成・育成については、大阪府が府内全域を対象として取り組んでいるため、通訳介助者の大阪府への登録人数は増加傾向にあるが、より質の高いサービスの提供に向けて、平成30年度より通訳介助者確保講座のカリキュラムをより実践に即した内容に変更した。</p> <p>「障害者差別解消法」、「手話言語・コミュニケーション条例」の施行に伴い、派遣回数等のニーズ増加が予想されるものの、市内における対象者(盲ろう者)が限定されるため派遣利用者数はほぼ横ばいである。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	専門性の高い意思疎通支援事業	シート番号	011-120
-------	----------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 地域生活支援事業における必須事業である「専門性の高い意思疎通支援事業」として位置づけられており、廃止することはできない。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 上記、廃止した場合と同様	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 大阪府、大阪市及び府内中核市と共同で事業実施しており、縮減することはできない。また、本市単独で事業実施した場合、現状より大きくコストオーバーとなる。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 本事業は、盲ろう者と密接状態により触手話等を用いて通訳及び介助を行うものであり、また、盲ろう者にとって数少ないコミュニケーション手段であることから、現状の実施手法によるもの以外での対応は困難。通訳者利用者双方のマスク着用や手指消毒により対応。なお、感染症拡大時は、一時的な派遣停止等の対応は必要。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明	現状において、大阪府、大阪市及び府内中核市と共同で事業実施しており、本市単独で実施する場合より大幅にコスト削減ができています。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度	<input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 盲ろう者にとって、「盲ろう者通訳・介助者」は数少ないコミュニケーション手段であり、社会生活をおくるうえで必要不可欠なものである。養成時の研修についても毎年度見直しを行っており、適切なコミュニケーションとなるようスキルアップを図る必要がある。なお、令和2年度より大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターが、他の意思疎通支援事業を含めた拠点施設として開設され、よりニーズに応じた支援につなげることができると考える。			